

知っておきたいパワハラ・カスハラ対策の勘所 ～職場の「備え」と「対応力」～

これは「ハラスメント？」と判断に迷う場面は、職場で意外と身近にあるものです。適切に対応できるかどうかは、働く人の安心や職場の信頼につながります。本セミナーでは使用者・人事労務担当者として知っておきたい基本知識や対応のコツを、現場対応経験豊富な講師を迎え解説します。日々の対応に悩んでいる方にも、すぐに役立つヒントがきっと見つかるはずです。また、近年話題になることが多いカスタマーハラスメント問題についても解説します。自社のハラスメント対策を検討されている担当者の皆さま、是非ご受講ください。

12月9日(火) 13:30～15:30【パワハラ編】

- パワハラの基礎知識
- 企業に課される法的義務とリスク
- 対応に迷うケースと法的判断
- （場面別）被害申告時から調査までの留意点
- 調査終了後の社内手続き、再発防止策

12月11日(木) 13:30～15:30【カスハラ編】

- カスハラの基本理解と最近の動向
- 法的視点からのカスハラ対応
- 現場任せにしない体制づくりと社内対応フロー
- 社内ルール、マニュアル整備のポイント
- カスハラ対応と安全配慮義務
- 現場で役立つ対応例（弁護士視点からの評価と解説）



会場

東京都南部労政会館 第5・6会議室

品川区大崎1-11-1

ゲートシティ大崎ウエストタワー2階



対象

使用者、人事労務担当者、テーマに関心のある方



申込方法

電話、インターネットからお申し込みください。

東京都労働相談情報センター大崎事務所

☎03(3495)4872

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>



手話

手話通訳あり：無料、事前申込制

手話通訳をご希望の方は、11月21日（金）までにお申し込みください。



定員 75名

講師



弁護士

岸田 鑑彦氏

主催 東京都労働相談情報センター大崎事務所

共催 品川区・目黒区・大田区・世田谷区

後援 港区

東京都産業労働局HP

「TOKYOはたらくネット」

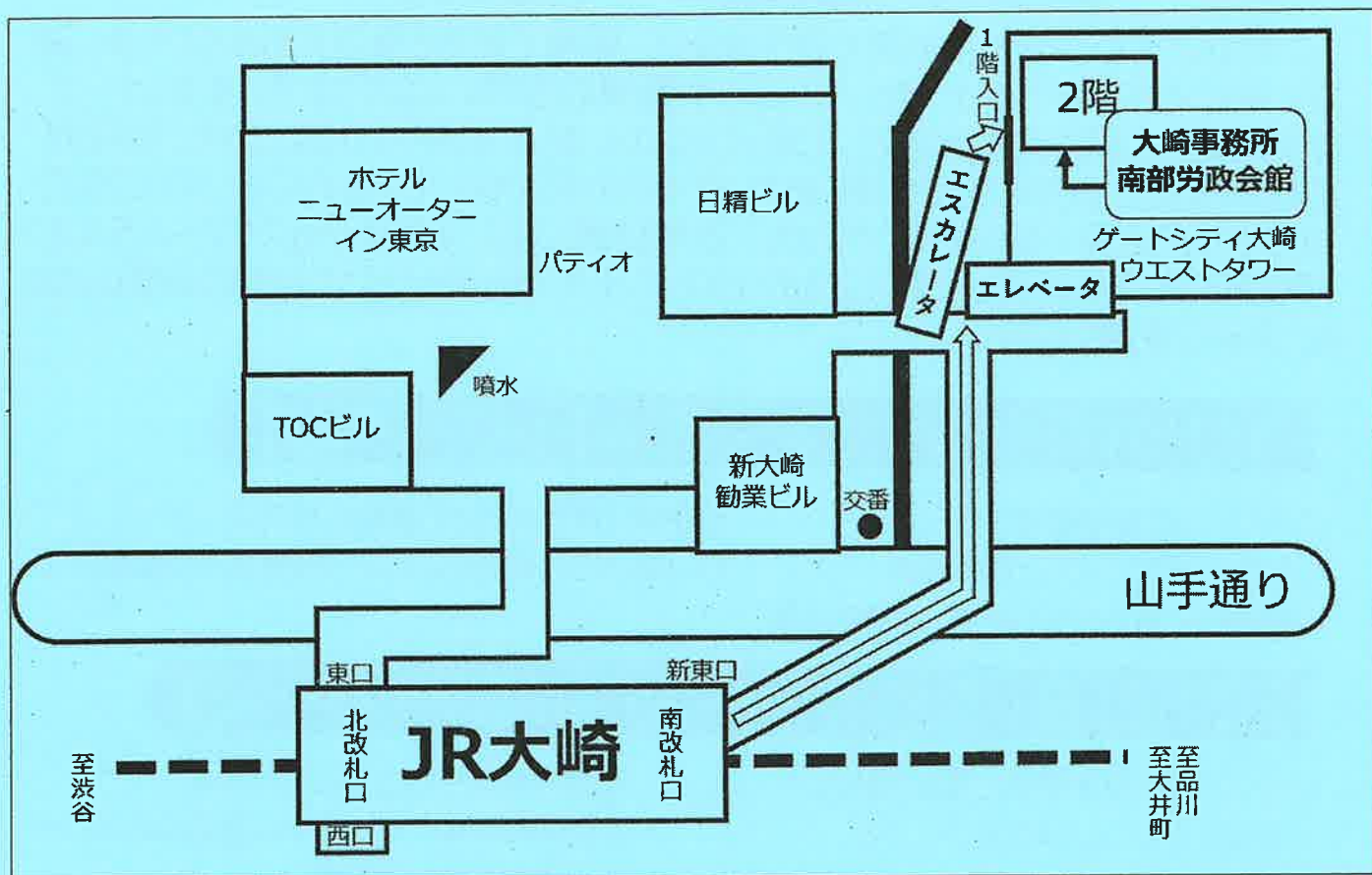


Q 東京都 労働セミナー

X

セミナー会場案内図

東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2階
東京都南部労政会館 第5・6会議室



- ・JR「大崎駅」南改札口、新東口より徒歩3分。
 - ・連絡デッキのエスカレータ又は専用エレベータで1階に降り、1階入口よりお入りください。
- 写真付き案内はこちらを参照ください。 →

※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
※ 受付は講義開始45分前より行います。



- お申込みいただいた際の個人情報は、本セミナー受講のために利用します。
その他の目的で使用することはありません。
- 天災等による交通機関の運行等の影響により、セミナー開催を急遽中止又は延期することがあります。
その場合は、ホームページに掲載しますので、会場にお越しの際に、申込先に記載のURLをご確認ください。

～公正な採用選考のために～

「東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。

詳細は、<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。